平成 24 年 10 月 24 日

各　位

会社名　：　株式会社東陽テクニカ
代表者名：　代表取締役社長　五味　勝
（コード番号：８１５１　東証第一部）
問合せ先：　取締役経営企画室長兼経理部長 十時 崇蔵
（ＴＥＬ：０３－３２７９－０７７１）

自己株式取得に係る事項および自己株式の消却の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、平成 24 年 10 月 24 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項および会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得及び消却を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主価値の向上を図るため

２．取得に係る事項の内容
（１）取得対象株式の種類　：　当社普通株式
（２）取得しうる株式の総数　：　200 万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 ： 6.88％）
（３）株式の取得価額の総額　：　20 億円（上限）
（４）取得期間　：　平成 24 年 10 月 25 日～平成 25 年 9 月 30 日

３．自己株式の消却に係る事項の内容
（１）消却する株式の種類　：　当社普通株式
（２）消却する株式の総数　：　1,552,000 株
（消却前の発行済株式総数に対する割合 ： 5.07％）
（３）消却後の発行済株式総数：　29,085,000 株
（４）消却予定日　：　平成 25 年 1 月 15 日

（ご参考）平成 24 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有
発行済株式総数（自己株式を除く）　：　29,084,848 株
自己株式数　：　1,552,152 株

以上